

第1回 吉野瀬川放水路整備に伴う環境技術検討会

設置要綱 (案)

公開方針 (案)

吉野瀬川河川改修事業の取り組み状況

平成18年10月26日

福井県

目 次

1. 吉野瀬川放水路整備に伴う環境技術検討会設置要綱(案)	1
2. 検討会の開催予定(案)	2
3. 検討会の公開方針(案)	2
4. 吉野瀬川全体位置図	3
5. 現況の治水安全度	3
6. 過去の被害状況	4
7. 吉野瀬川全体の河川整備計画(案)	4
8. 放水路計画	6

1. 吉野瀬川放水路整備に伴う環境技術検討会設置要綱（案）

（目的）

第1条 吉野瀬川放水路整備予定地の一部において、廃棄物が確認されたことから、今後、工事中および工事完了後に、周辺的生活環境へ影響を与えないような施工方法、廃棄物の処理対策等について検討するため、「吉野瀬川放水路整備に伴う環境技術検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 検討会は、吉野瀬川放水路工事において行われる、次のことについて審議する。

- （1）事前調査、追加調査
- （2）廃棄物の処理・処分方法
- （3）工事中および工事完了後における周辺環境への影響
- （4）放水路工事の施工方法
- （5）工事中および工事完了後の監視体制等

（構成等）

第3条 検討会は、別表1の委員をもって構成する。

- 2 検討会に会長および副会長を置く。
- 3 会長および副会長は、委員が互選する。
- 4 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 検討会の下に幹事会を置き、別表2の委員をもって構成する。

（会議）

第4条 会議は、検討会と幹事会とする。

- 2 検討会の会議は、会長が招集する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 検討会の会議は、原則として公開する。ただし、会長は、非公開が相当と認められる場合は、委員に諮り非公開とすることができる。
- 5 幹事会の会議は、河川課長が招集し、検討会で必要となる資料等を作成する。

（任期）

第5条 委員の任期は平成19年3月31日までとする。

（事務局）

第6条 検討会の事務局は、福井県土木部河川課および武生土木事務所に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この要綱は、平成18年10月26日から施行する。

別表1（検討会）

（敬称略）

福井大学工学部 建築建設工学科教授	荒井 克彦	地盤工学
福井工業高等専門学校 環境都市工学科助教授	奥村 充司	環境工学
福井県環境審議会副会長	野村 直之	弁護士
福井大学教育地域科学部教授	服部 勇	地学
福井工業高等専門学校 環境都市工学科教授	廣部 英一	河川工学
高知工業高等専門学校長	藤田 正憲	水環境工学
福岡大学助教授	柳瀬 龍二	廃棄物処理
鯖江市環境審議会長	佐々木正巳	
越前市環境審議会長	加藤 隆夫	
鯖江市下司町区長	斉藤 直雄	
越前市家久町区長	長谷川 聖	

別表2（幹事会）

福井県環境政策課長	滝 陽介
福井県廃棄物対策課長	城越 芳博
福井県丹南健康福祉センター所長	三上 英道
福井県河川課長	名津井 学
福井県鯖江土木事務所長	中尾 寛
福井県武生土木事務所長	畠山 重左久
鯖江市福祉環境部長	三田村 勉
鯖江市都市整備部長	田中 伯太郎
越前市企画部長	山岸 文男
越前市建設部長	小林 五太夫

2. 検討会の開催予定（案）

開催時期	名 称	審 議 内 容
平成18年 10月20日	検討会準備会	<ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱（案）について ・第1回検討会の準備打合せ ・事前調査結果について協議
平成18年 10月26日	第1回検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・設置要綱の決定、会長・副会長の選出 ・事前調査結果 ・追加調査の検討
平成19年 1月中旬	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討会の準備打合せ ・追加調査結果、廃棄物の処理・処分方法、周辺環境への影響評価と対策、放水路工事の施工方法について協議
平成19年 1月下旬	第2回検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・追加調査の結果 ・廃棄物の処理・処分方法 ・工事中および工事完了後における周辺環境への影響評価と対策 ・放水路工事の施工方法
平成19年 3月中旬	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検討会の準備打合せ ・廃棄物の処理・処分方法、放水路工事の施工方法の決定、工事中および工事完了後の監視体制等について協議
平成19年 3月下旬	第3回検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理・処分方法、放水路工事の施工方法の決定 ・工事中および工事完了後の監視体制等

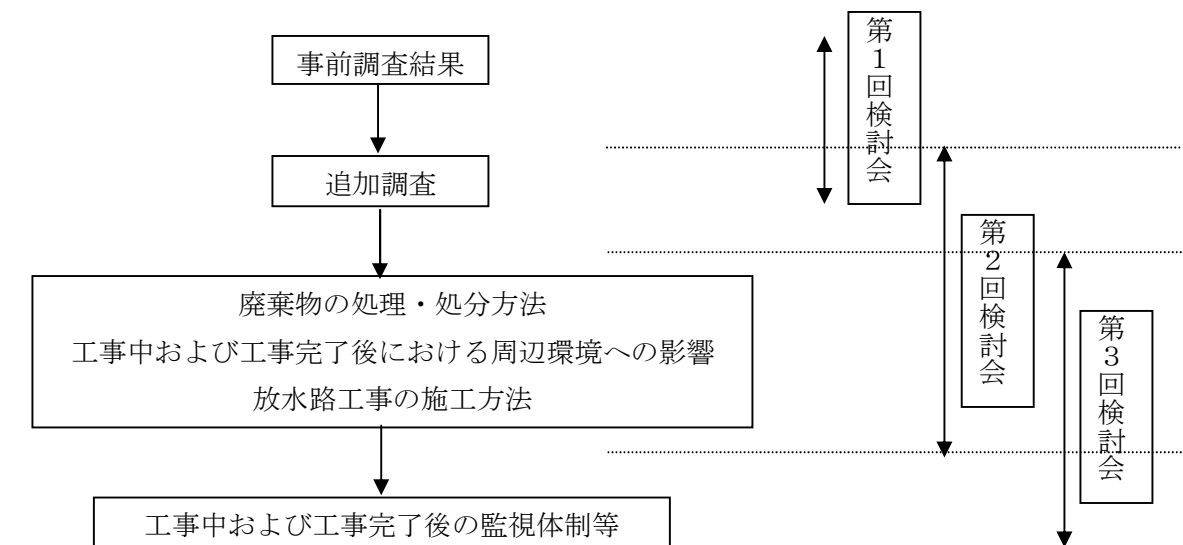


図 検討会フローチャート

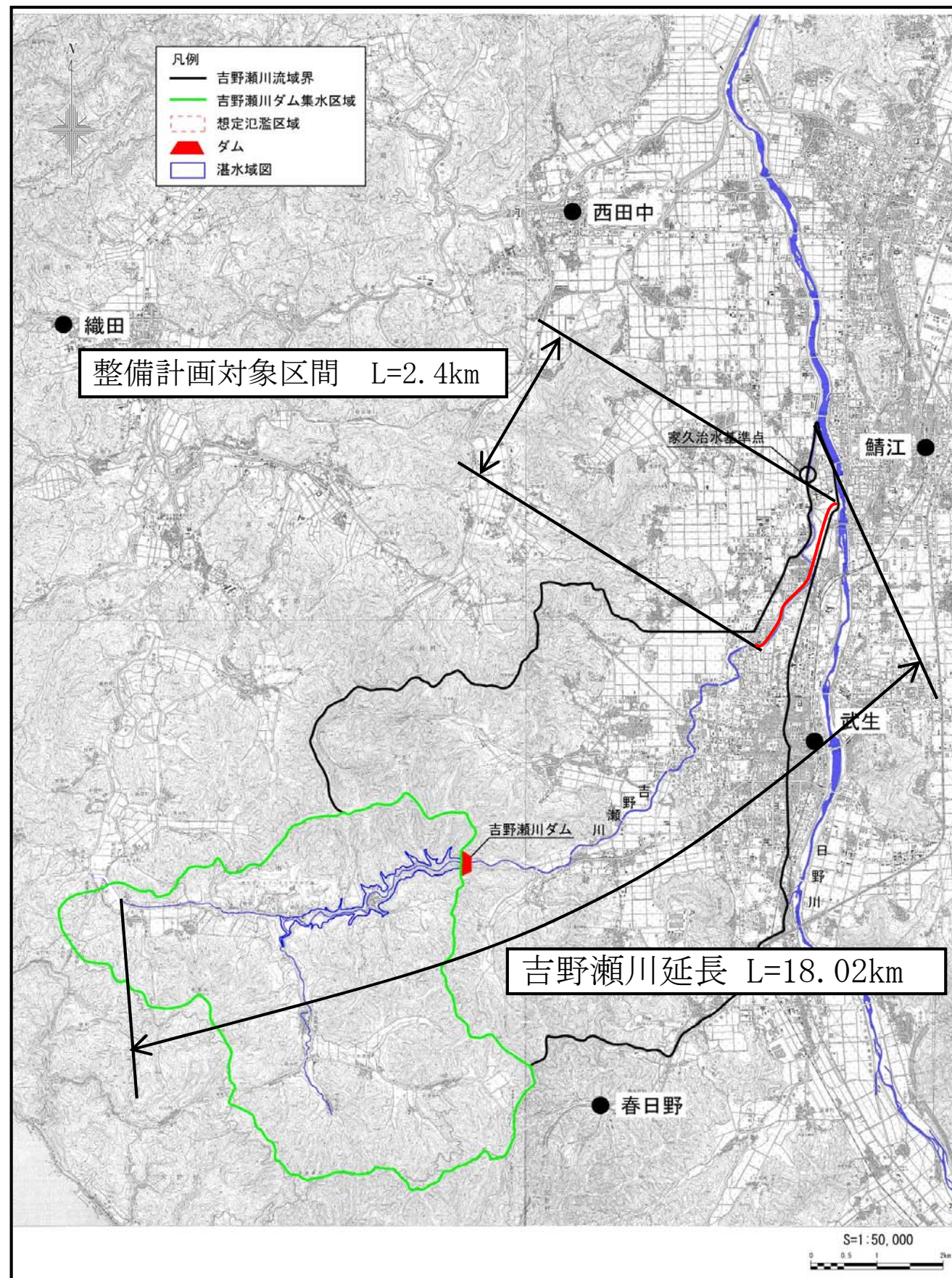
3. 検討会の公開方針（案）

検討会の公開方針を以下に示す。これに定めのない事項については、検討会で定める。

- (1) 傍聴対象者
 - ・傍聴対象者は原則的に制限しないこととし、可能な限り希望者全員が傍聴できるようにするが、会場に入りきれない場合は先着順とする。
- (2) 会議開催の案内
 - ・会議開催の案内は、記者クラブに対する情報提供により行い、有料広告については行わない。
- (3) 会議資料等の公開
 - ・会議資料および議事録については、福井県土木部河川課・鯖江土木事務所・武生土木事務所および鯖江市道路河川課、越前市都市整備課において供覧を行う。
- (4) 記者会見
 - ・検討会終了後の記者会見は、会長が必要と認めるときに行う。
- (5) その他
 - ・一般傍聴者の審議中の発言は、これを認めない（審議終了後の発言機会の取扱いについては会長の判断に委ねる）。

4. 吉野瀬川全体位置図

一級河川吉野瀬川は、その源を福井県越前市の矢良巢岳（472m）に発して、山間部を北流して途中、当ヶ峰川、大虫川等の支川を集めながら越前市街地を流下し、鯖江市鳥井町地先で一級河川九頭竜川水系日野川左岸に合流する流域面積 59.0km²、延長 18.02km の河川である。



5. 現況の治水安全度

日野川ブロックの現在の治水安全度を下図に示す。
吉野瀬川の中下流部は、1 / 5 未満と低い状況である。

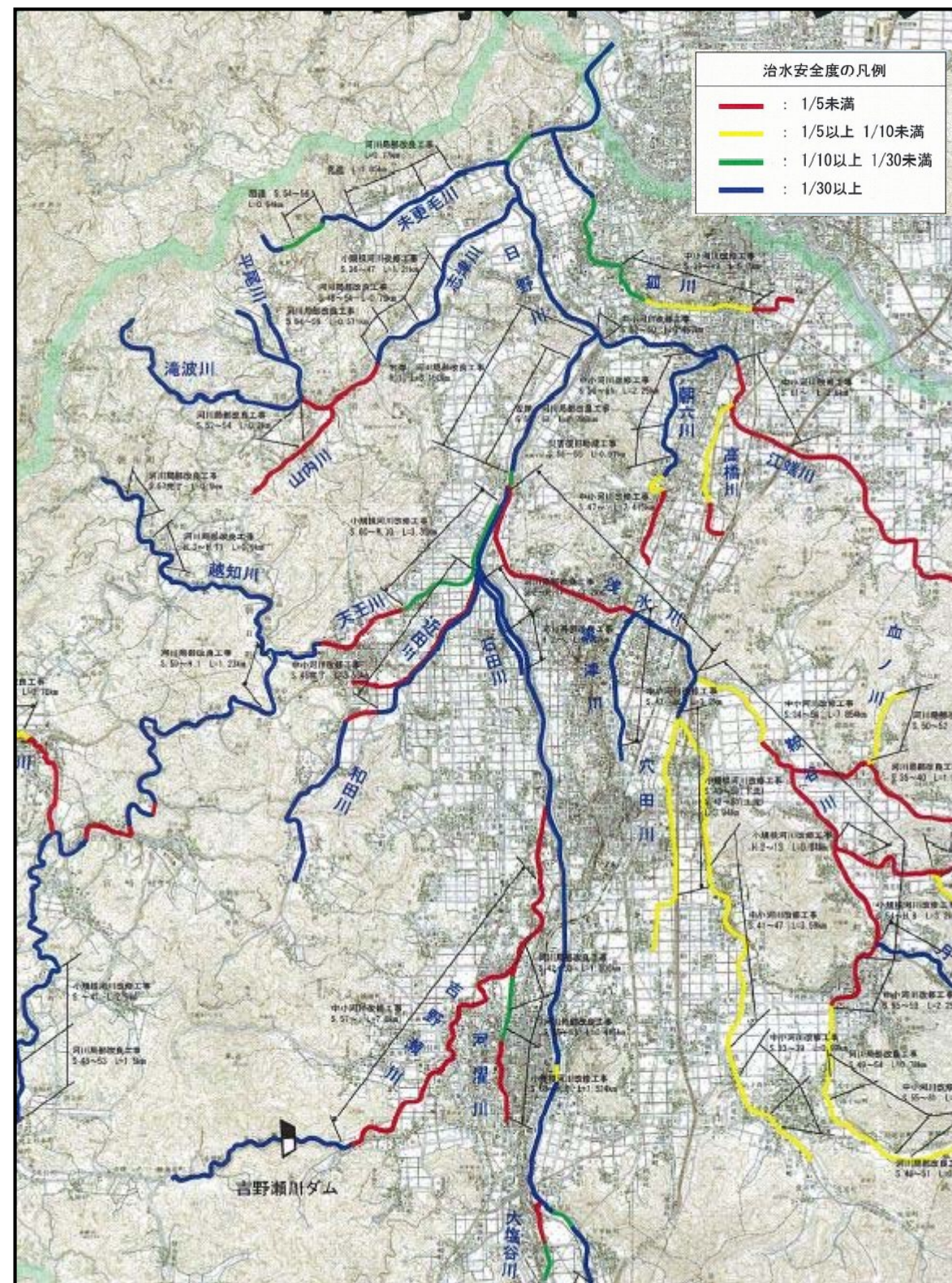


図 日野川ブロック治水安全度図

6. 過去の被害状況

吉野瀬川は、従来より出水の度に被害が発生しており、昭和40年9月の台風24号の出水により浸水家屋1800戸、浸水農地310ha、総被害額75億円の被害を受けた。また、近年では、平成10年9月の集中豪雨により、浸水家屋14戸、浸水農地1,500ha、総被害額1,964万円の被害を受けた。

表 吉野瀬川流域の浸水被害

生起年月	浸水面積(ha)		浸水家屋 (棟)	一般資産・営業停 止損失(千円)	農作物被害 (千円)
	宅地	農地			
昭和36年6月		1,654	611	15,349	27,565
昭和39年7月	37	-	-	-	1,010
昭和40年9月	-	310	1,800		7,500,000
昭和56年7月	-	100	350		600,000
平成10年9月	-	1,500	14	19,636	-

平成16年10月20～21日の台風23号の出水時には越前市で2,351世帯の7098人を対象に避難勧告が出された。また、平成18年7月15～19日の梅雨前線豪雨時には越前市で3,713世帯の10,944人を対象に避難勧告が、鯖江市でも389世帯の1,284人を対象に避難準備情報が出された。

7. 吉野瀬川全体の河川整備計画（案）

河川工事の目的：概ね30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させ、沿川の家屋や公共施設等の浸水を防止するため、吉野瀬川下流部に放水路を新設するとともに、上流部にダムを建設する。

概ね10年に1回程度の確率で発生する渇水に対して、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(ダム地点で最大0.38m³/s, 最下流地点で最大0.22m³/s)を確保する。

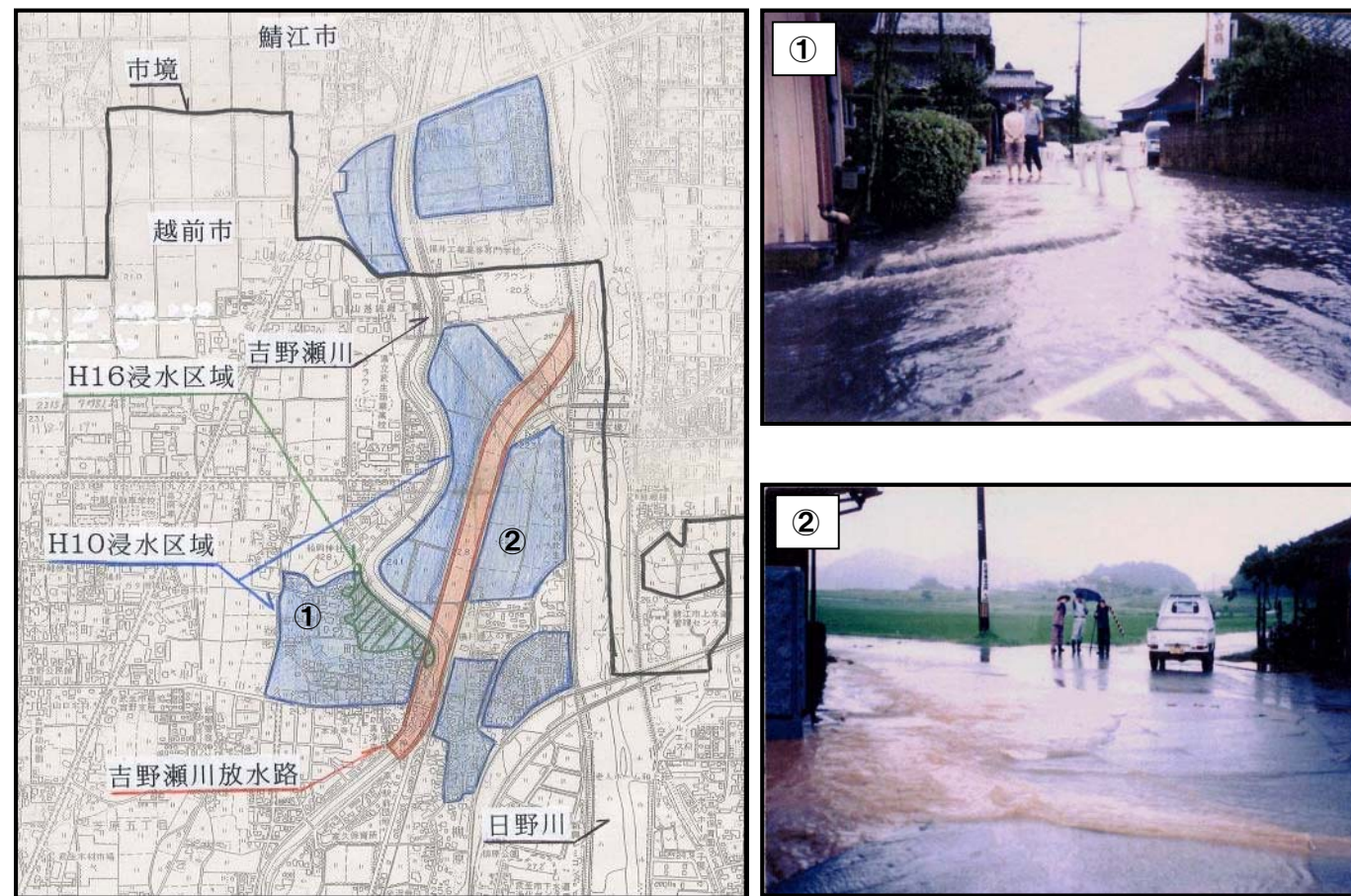
河川工事の場所：ダム（左岸）越前市広瀬186字岩谷地先
（右岸）越前市広瀬183字木野境地先
河川改修（放水路含む）越前市家久地先～芝原地先の2,400m区間。

河川工事の種類：ダム
河川改修（放水路、築堤工、河道拡幅、河床掘削、護岸工）

ダムの概要	機能	洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水の供給
	名称	吉野瀬川ダム
	形式	重力式コンクリートダム
	堤高	59.5m
	堤頂長	190.0m
	総貯水量	8,300,000m ³
	湛水面積	54ha
	計画規模	1/70（暫定運用 1/30）

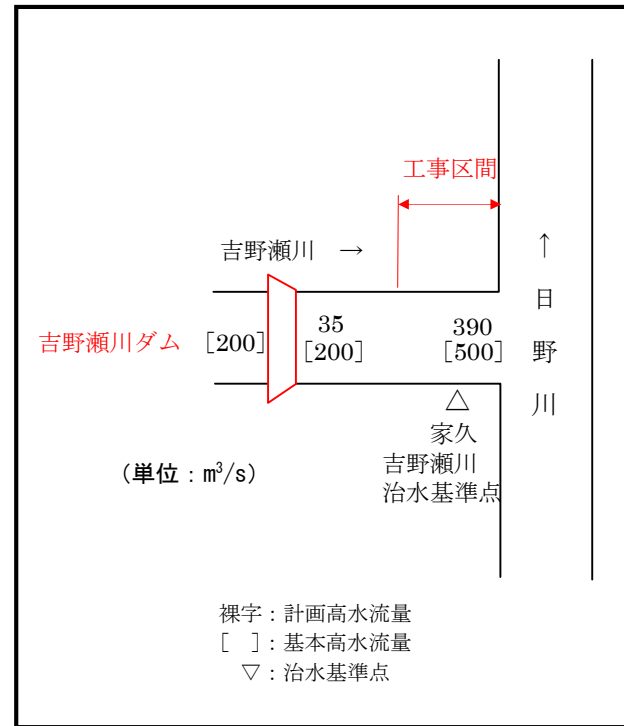
【事業採択から現在までの経緯】

- ・昭和57年度 河川改修事業に新規採択（8,370m）
- ・昭和59年度 河川改修全体計画建設省認可
- ・昭和62～平成3年度 放水路最下流部の用地を買収
- ・平成9年度 河川改修全体計画（ダム＋放水路）建設省認可
- ・平成13,14年度 放水路中上流部の農地部を買収
- ・平成15年度 放水路区間を国から緊急対策特定区間として採択される（1,340m）
- ・平成14～18年度 九頭竜川流域委員会で河川整備計画を策定中（2,400m）
- ・平成15～18年度 放水路上流部の現川と放水路が分岐する人家連担部の用地を買収中

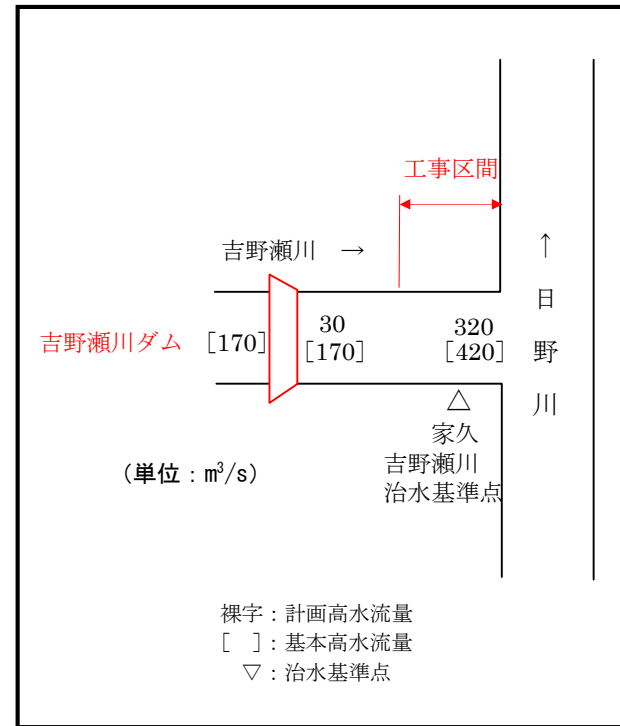


【図 平成10年豪雨時の浸水状況】

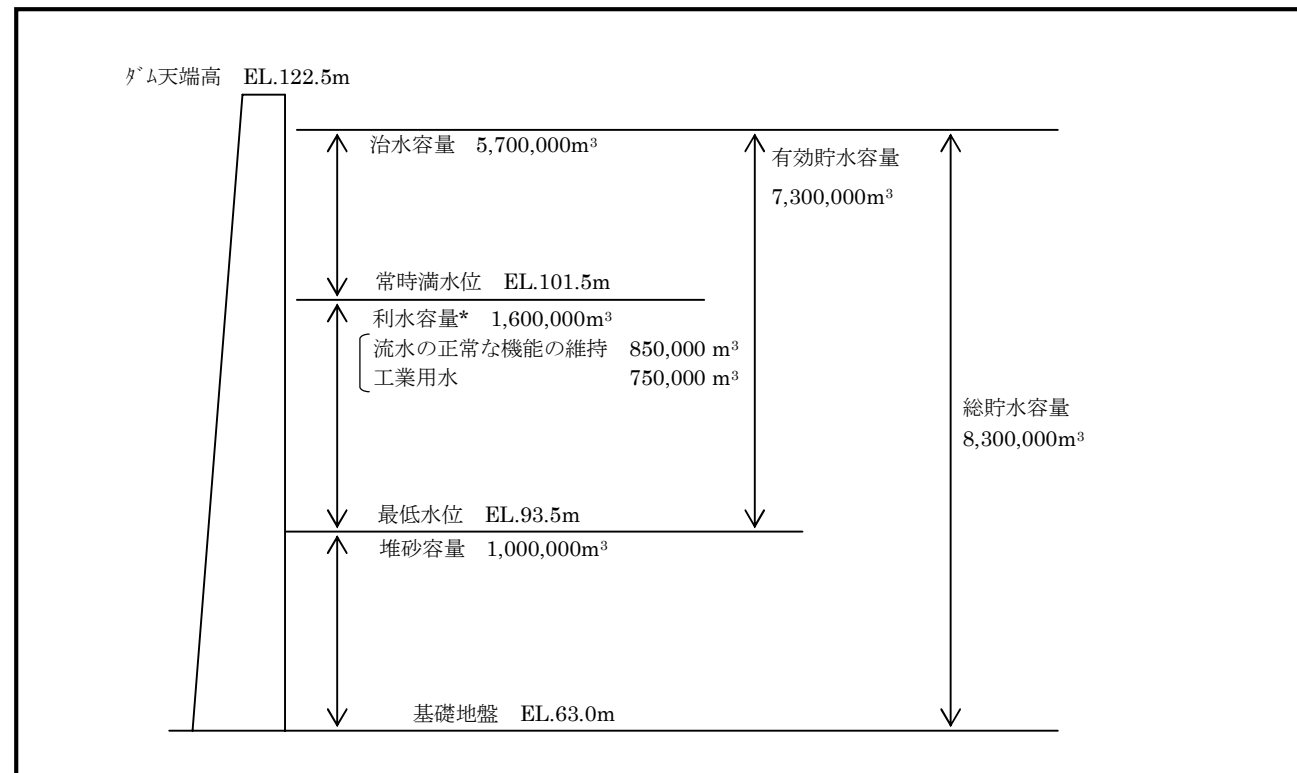
【平成10年豪雨時の浸水写真】



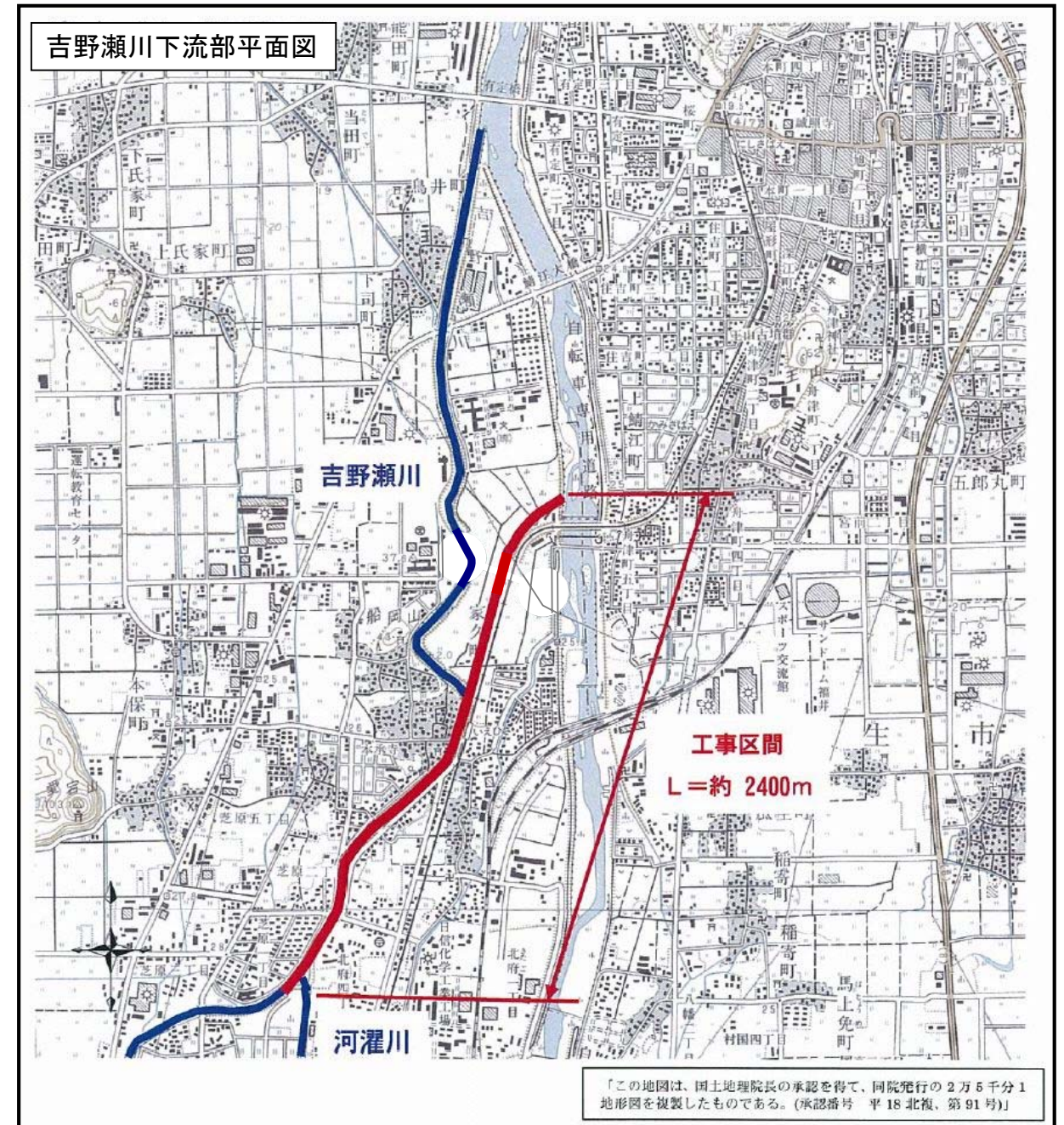
将来計画流量配分図 (1/70)



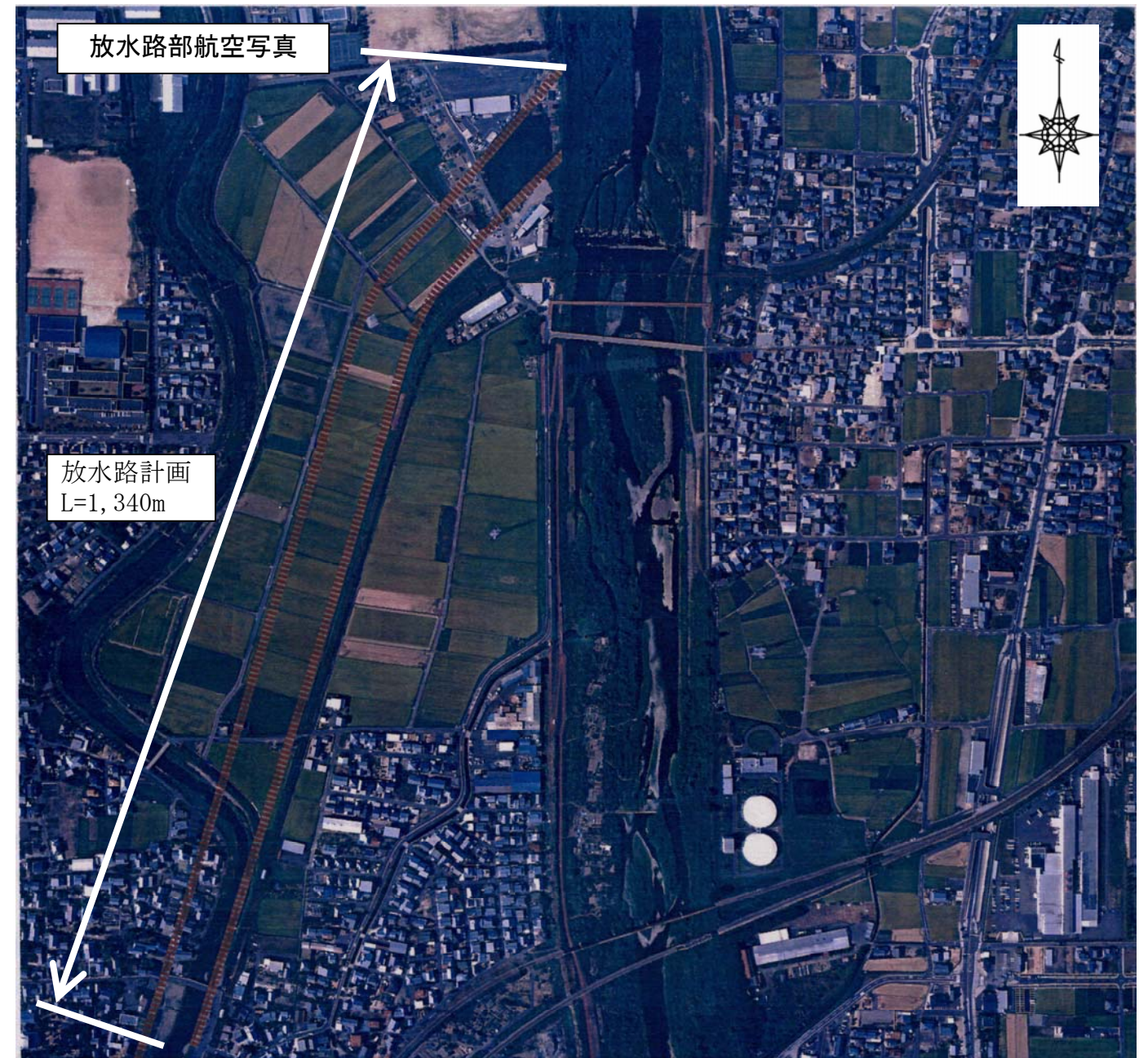
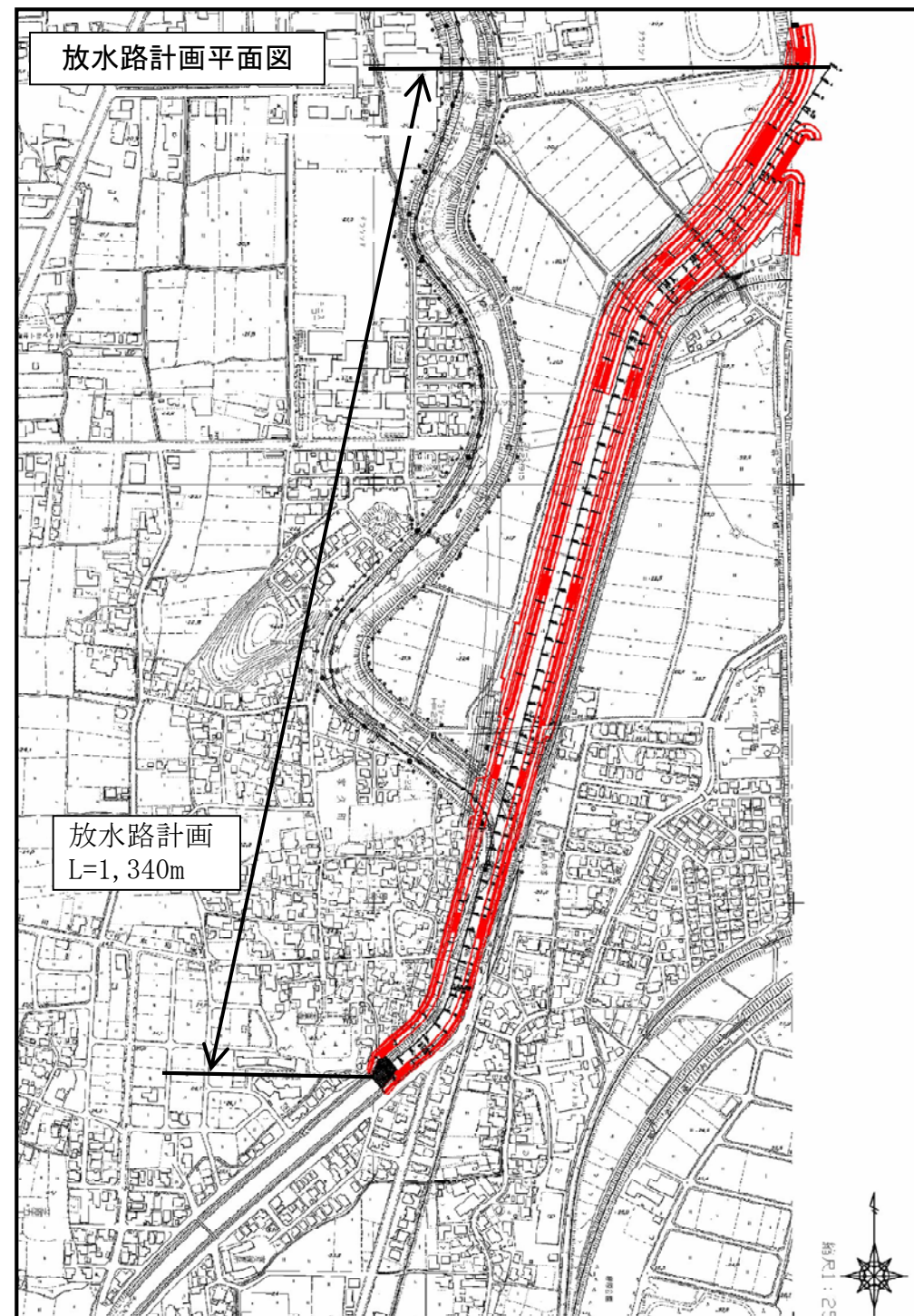
整備計画(案)流量配分図 (1/30)



ダム容量配分図



8. 放水路計画



放水路計画標準断面図

